

令和 4 年 2 月 22 日

米子地区学生の皆さんへ

医学部長
医学系研究科長

鳥取大学医学部(米子地区)における春休み明けの授業の取扱いについて

現在、鳥取大学医学部(米子地区)における「新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」は「レベル 4」であり、教育活動については「講義、一般実習は中止／延期してオンライン授業のみ実施可能」となっております。

米子地区での春休み明けの授業の取扱いについてですが、医学部感染症タスク・フォースにて検討した結果、**4月1日(金)からの授業は対面により実施**することとしました。

しかしながら、春休み中に多くの学生が感染流行地等に帰省することを考慮して、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、**対面授業開始前に7日間の待機期間を設ける**こととしました。

学生の皆さんは特殊な事情がない限り、原則的に **3月24日(木)までには米子市等の通学圏域の住所に戻り、3月25日(金)～3月31日(木)を自宅にて待機**いただきますようお願いいたします。(生命科学科及び保健学科新2年生については、3月31日(木)に対面にてオリエンテーションを実施するため、**3月23日(水)までには鳥取市又は米子市等の通学圏域の住所に戻り、3月24日(木)～3月30日(水)を通学圏域にて待機**いただきますようお願いいたします。)

この待機措置は、国内における COVID-19 感染が収束しない状況の中で、春休み明けに学生の皆さんが帰省地から米子に戻った際の感染予防策を徹底するためのものですので、ご協力をよろしく申し上げます。

なお、感染状況によっては4月1日(金)からの授業について対面授業等を中止とし、遠隔授業にて対応することとなりますが、その場合は改めて連絡します。

- ※ 3月24日(木)までに通学圏域の住所に戻れない者については、事前に学務課教務係 (me-kyoumu@ml.adm.tottori-u.ac.jp) に連絡してください。
- ※ 待機期間中に山陰両県以外に居住する家族が引越しの手伝いに来る場合には、家族に1週間程度の健康観察をおこなっていただき、もし家族に体調不良があった場合はPCR検査又は抗原検査を受け、陰性確認後に授業に参加してください。
- ※ 春休み期間中の病院見学は可能ですが、待機期間中の病院見学は不可とします。ただし、春休み期間中に山陰両県に滞在していた者に限り、山陰両県内の病院見学については可能とします。
- ※ **臨床実習・臨地実習がある学科学年については、各実習の取扱いに従って行動してください。**